



2021年5月11日

各 位

会社名 株式会社タカラトミー
代表者名 代表取締役社長 小島 一洋
(コード番号 7867 東証第1部)
問い合わせ先 連結管理本部長 伊藤 豪史郎
(TEL 03-5654-1548)

剰余金の配当（増配）及び自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当（増配）及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（増配）

(1) 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (2020年8月13日公表) | 前期実績 (2020年3月期) |
|----------|------------|---------------------------|--------------------|
| 基準日 | 2021年3月31日 | 同左 | 2020年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | 10円00銭 | 7円50銭 | 15円00銭 |
| 配当金総額 | 936百万円 | — | 1,421百万円 |
| 効力発生日 | 2021年6月24日 | — | 2020年6月29日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

(2) 理由

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向等を勘案し、配当金額を決定しております。

当期（2021年3月期）の期末配当につきましては、本日5月11日開示の連結業績及び配当政策を踏まえ、前回予想に対して2円50銭増配し、期末配当を1株につき10円とすることといたしました。これにより1株当たりの年間配当金は17円50銭となります。

なお、本件につきましては、本年6月に開催予定の第70期定時株主総会に付議する予定であります。

2. 自己株式の取得

(1) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 500,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.53%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 5億円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 2021年5月12日～2021年6月22日まで |

(2) 自己株式の取得を行う理由

上記配当とあわせ株主還元の更なる充実と機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得を実施いたします。

【ご参考】

2021年4月30日時点の自己株式の状況

| | |
|-------------------|-------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 93,656,393株 |
| 自己株式数 | 2,634,457株 |

以 上